

大垣市避難情報お知らせコールサービス事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が発令する避難情報等の発信方法の多様化の一環として、あらかじめ登録した電話番号へ避難情報等の発信を行う、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業(以下「配信サービス」という。)の実施について必要な事項を定めることにより、市民の円滑かつ迅速な避難行動を確保し、災害等発生時における市民の生命及び身体の保護を図り、もって市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、避難情報等とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 大垣市が発令する避難情報
- (2) 避難所の開設に関する情報
- (3) その他災害等発生時等の市民の生命及び財産の安全について、市民に周知すべき情報
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める情報

(対象者)

第3条 配信サービスの対象となる者は、次に掲げる事由のいずれにも該当する者とする。

- (1) 大垣市内に住所を有する者であること。
- (2) 同一世帯に、配信サービスを利用している者がいないこと。

(費用負担)

第4条 配信サービスの利用に係る料金は、無料とする。

(登録申請)

第5条 配信サービスの利用を希望する者は、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業(新規・変更)登録申請書(第1号様式。以下「登録申請書」という。)により、市長に申請しなければならない。

(登録決定)

第6条 市長は、前条の規定に基づく登録の申請があったときは、内容を審査し、速やかに登録の承認又は不承認を決定しなければならない。

2 市長は、前項の規定により登録の承認又は不承認を決定したときは、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業登録(承認・不承認)決定通知書(第2号様式)により、当該申請をした者に通知するものとする。

3 第1項の規定による登録の承認を受けた者(以下「利用登録者」という。)は、当該登録の内容に変更が生じたときは、登録申請書により申請しなければならない。

(試験配信)

第 7 条 市長は、前条第 1 項の規定により登録を承認し、又は同条第 3 項の規定による登録の変更の申請を受けたときは、これらの登録に係る電話番号に対し、試験配信を行うものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、予算の範囲内において全部又は一部の利用登録者に対し、試験配信を行うことができる。

(登録解除)

第 8 条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、配信サービスの利用を停止するとともに、登録を解除するものとする。

(1) 利用登録者が、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業登録解除申出書(第 3 号様式)により、登録の解除を申し出たとき。

(2) 利用登録者が第 3 条に規定する要件を満たさなくなったとき。

(3) 利用登録者が電話番号を変更したことにより、避難情報等の配信(試験配信を含む。)を行えなかったとき。

(4) 利用登録者について、配信サービスの利用が適切でないと認めたとき。

2 前項の規定により登録を解除したときは、大垣市避難情報お知らせコールサービス登録解除通知書(第 4 号様式)により利用登録者に通知するものとする。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条・第 6 条関係）

大垣市避難情報お知らせコールサービス事業（新規・変更）登録申請書

年 月 日

大垣市長 様

大垣市避難情報お知らせコールサービス事業実施要綱第 5 条・第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日
住 所	大垣市
申請区分	☐ 新規登録 ☐ 変更登録
地 区	☐ 興文 ☐ 東 ☐ 西 ☐ 南 ☐ 北 ☐ 南杭瀬 ☐ 日新 ☐ 安井 ☐ 宇留生 ☐ 静里 ☐ 綾里 ☐ 洲本 ☐ 浅草 ☐ 川並 ☐ 中川 ☐ 和合 ☐ 三城 ☐ 荒崎 ☐ 赤坂中 ☐ 赤坂東 ☐ 青墓 ☐ 牧田 ☐ 一之瀬 ☐ 多良 ☐ 時 ☐ 墨俣
利用条件	※ 以下の全てに該当する必要があります。 ☐ 大垣市に住民票がある。 ☐ 同一世帯に配信サービスの利用登録者がいない。
配信先 電話番号	— —
個人情報 の取扱い 等に関する 同意書	☐ 氏名、地区、生年月日及び電話番号について、電子データにてインターネット回線を経由し、専用サーバー上に登録されることについて同意します。 ☐ 本申請に係る審査に際し、住民基本台帳を閲覧することに同意します。
備 考	

第 2 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

大垣市長 石 田 仁
(公 印 省 略)

大垣市避難情報お知らせコールサービス事業登録（承認・不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった避難情報お知らせコールサービス事業の登録について、次のとおり決定したので、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業実施要綱第 6 条第 2 項の規定により通知します。

承認・不承認の別	承認 ・ 不承認
理 由	(不承認の場合のみ)

登録内容

氏 名	
住 所	大垣市
配信先 電話番号	
配信 テスト	年 月 日から 年 月 日までの間に実施します。
備 考	

第 3 号様式（第 8 条関係）

大垣市避難情報お知らせコールサービス登録解除申出書

年 月 日

大垣市長 様

避難情報お知らせコールサービスの登録を解除したいので、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業実施要綱第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり登録の解除を申し出ます。

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日
住 所	大垣市
配信先 電話番号	
登録解除 の理由	☐ 転出するため ☐ 他の配信サービスを利用できるようになったため ☐ その他 ()
備 考	

第 4 号様式（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

大垣市長 石 田 仁
(公 印 省 略)

大垣市避難情報お知らせコールサービス登録解除通知書

年 月 日付けで申出のあった避難情報お知らせコールサービスの登録解除について、次のとおり避難情報お知らせコールサービスの登録を解除したので、大垣市避難情報お知らせコールサービス事業実施要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日
住 所	大垣市
配信先 電話番号	
登録解除 の理由	☐ 解除の申出があったため ☐ 市外に転出したため ☐ 電話番号の変更により、避難情報等の配信を行えなかったため ☐ その他 ()
備 考	